

酒匠館、りんどう亭及び南部杜氏伝承館指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者が管理を行う公の施設の名称	1 酒匠館 2 りんどう亭 3 南部杜氏伝承館
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第 7 地割 17 番地 3 名 称 株式会社石鳥谷観光物産 代表者 代表取締役 照井 稲三
指定管理者が行う業務内容	1 酒匠館、りんどう亭 (1) 施設及びその附属設備等の維持管理に関する業務 (2) その他施設の管理運営に関し、市長が必要と認める業務 2 南部杜氏伝承館 (1) 施設の入館の許可に関する業務 (2) 入館料の収受に関する業務 (3) 施設及びその附属設備等の維持管理に関する業務 (4) その他施設の運営に関する業務のうち、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	株式会社石鳥谷観光物産は、当施設の管理運営を目的として設立された会社であり、当初から業務を行っており、内容に精通しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。 また、事業計画は、地場産品の宣伝販売や南部杜氏伝承館の説明案内を行うなど施設の利用促進や利用者満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 559.4 点（928.8 点満点） 得点率 60.2%
選定委員会の名称及び委員氏名	酒匠館、りんどう亭及び南部杜氏伝承館指定管理者候補者選定委員会 委員長 花巻市商工観光部部长 高木 伸 委 員 花巻市総合政策部部长 八重樫 和彦 " 花巻市財務部部长 佐々木 俊幸 " (一社)花巻観光協会 専務理事 伊藤 新一 " 花巻商工会議所 石鳥谷支部会長 小原 忠悦 " 花巻市地域婦人団体協議会 石鳥谷支部長 板垣 福子
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課 担当：小原 仁 電話番号 0198 (45) 2111 内線 235